憲法しんぶん速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議(憲法会議)

E メール mail@kenpoukaigi.gr.jp ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp TEL03-3261-9007 FAX03-3261-5453 2015年9月14日(月) 第559号 本号7分 (「横浜公聴会アピール行動呼び かけ」含む)

戦争法案めぐる情勢緊迫

安倍政権・与党今週中の強行採決ねらう!

毎日・毎時たたかいぬき、 一歩一歩追い詰め廃案へ!

政府与党は、「明日 15 日の中央公聴会を終えれば直ちに採決」と勝手に画を描いていましたが、 国会内外の運動の結果、16 日に地方公聴会(横浜市)がおこなわれることになっています。

特別委員会は14日16時現在、安倍首相が出席した集中審議が行われています。

特別委員会の日程は、明日 15 日には 13 時から 17 時 15 分中央公聴会、あさって 16 日に地方公聴会が 13 時から 15 時 30 分新横浜駅前「新横浜プリンスホテル」で行われます。それ以後の日程は未定です。本日の理事懇で民主党から「明日 15 日午前に一般質疑を」との提案がされました。またマスコミなどは 16 日地方公聴会終了後、東京に戻り、締めくくり総括質疑を行うこと、そののちか翌日に委員会採択の強行、その後、野党の抵抗を経て本会議採択成立などという「見通し」を報じています。

「8月成立」という大見通しを打ち砕いてきた国会内と国民的な運動は、引き続き分単位の押し返しで必ず廃案をかちとりましょう。

中央公聴会公述人は、与党推薦=坂元一哉大阪大学大学院法学研究科教授、白石隆政策研究大学院大学教授、野党推薦=濱田邦夫元最高裁判事・弁護士、小林節慶応義塾大学名誉教授・弁護士、松井芳郎根小屋大学名誉教授、奥田愛基明治学院大学学生・SEALDsの6人です。

傍聴もしましょう。

地方公聴会アピール行動呼びかけ

憲法改悪反対神奈川県共同センターの呼びかけで地方公聴会アピール運動が呼びかけられています。9月16日(水)11時30分~13時、15時~16時までの日程で行動します。【別紙参照】

本日からの大闘争

当面14日から18日までの日程を紹介します(再揚)

14日(月)13時~17時 戦争法案廃案!国会正門前座り込み行動 18時30分~ 強行採決反対!戦争法案廃案!安倍政権退陣!9·14国会包囲 大行動(5万人大集会、国会周辺)

▽9時~17時 参院平和安全特別委員会集中質疑(安倍首相出席、NHK放映)15日(火)12時30分~17時

中央公聴会開催抗議行動/戦争法案廃案!国会前座り込み

18時30分~ 戦争法案廃案!国会正門前大集会

▽13時~ 特別委員会中央公聴会

16日(水) 13時~17時 戦争法案廃案!国会前座り込み

18時30分~ 戦争法案廃案!国会正門前大集会

▽13時~15時30分 特別委員会地方公聴会(横浜市)

17日(木) 13時~17時 戦争法案廃案!国会前座り込み

18時30分~ 戦争法案廃案!国会正門前大集会

18日(金) 13時~17時 戦争法案廃案!国会前座り込み

18時30分~ 戦争法案廃案!国会正門前大集会

☆いずれも「戦争させない・9条壊すな!総がかり行動実行委員会」が呼びかけたもので、 場所は12日の包囲行動、14日の5万人大集会が国会周辺、それ以外は国会正門前です。

☆夜の行動はSEALD s が連続しておこなわれます。

☆情勢に応じて、緊急の行動の提起もあります。HPに注目を。

9月8日特別委員会 参考人質疑傍聴記

(今回は参考人質疑の中で明らかになったことを概括的にまとめました。)

武力行使との一体化が認められる場合は当然違憲 大森参考人

民主党の広田一議員は、「今回の安保法案では戦闘作戦行動のための発進準備中の航空機に対する給油及び整備が可能となった。安倍総理は大森4要件に照らして武力行使と一体化しないと答弁。また防衛大臣も(重要影響事態法などの時は)ニーズがなかったためと答弁し、憲法との関係で除いたものではない旨の答弁をしているが、事実はどうだったかと質問。

大森参考人は、当時、前回のガイドライン改定の際の議論としては、法制局の一部のテーブルで同じ問題について憲法問題を議論した。今話題の戦闘作戦行動のための発進準備中の航空機に対する給油、整備は、参事官からは典型的な一体化事例であるとの旨が何度も何度も言われ、最終的には今ご指摘のようにニーズがないから別表に書き、書くことによって収めたわけです。当時強く主張したのは防衛省ではなく外務省の声が強かったようですが、そのまま主張を通せば結局、一体化の典型的な事例だから憲法上認められないということで議論が打ち切られたはずです。実はそのようにすると末永く尾を引くものなので表面上はニーズがないことにして、しかも痕跡を残すために別表の備考欄にわざわざ書き込んだというのが真相だったと思います。と答えました。

広田氏が、今の政府の答弁は事実に反すると理解してよろしいのか、武力行使との一体化が認められる場合には当然違憲となるとの理解でよろしいのかと聞いたところ、大森氏は「委員お尋ねとおりでございます。」と答えました。

また日本共産党の井上議員が、従来の海外派兵法で自衛隊の活動区域とされてきた「非戦闘地域」の概念は、安全を確保するために一線ではなく二線を置くことにしたとの話で、今回の法案ではこの二線を置くことをやめて従来の戦闘地域まで自衛隊が行けるようになっている。このことをどう考えるかと大森参考人に質問。大森氏は、米軍の戦闘との「一体化」を避けるため「(戦闘現場との間に)緩衝地帯を置く立法上の工夫だった」と説明。戦争法案で「非戦闘地域」を撤廃し、「戦闘地域」での活動を可能にした点については、「戦闘地域は時々刻々変化する。ある日、目が開いたら戦闘地域のど真ん中にいて立ち往生してしまうことが起こる」と警鐘を鳴らしました。

維新の党の儀間光雄議員も武力行使との一体化問題について、宮家邦彦参考人と伊藤真参考人に

質問。与党推薦の宮家氏は、武力行使との一体化の議論は非常にユニークな国際的には余り通用しない議論であり、このような不毛な議論はよろしくない。私がイラクにおり、内戦も含めて経験したうえで申し上げれば、ここまでは兵たんだ、ここから先はなんだという議論ができるような状況ではない。一体化論のような線引きをするのはいかがなものかと答えました。

野党推薦の伊藤氏は、日本だけ一体化というちょっとユニークな議論がなされておりますが、それは日本の憲法が9条2項で交戦権を否認し、武力行使を否定しているからにほかなりません。もしこの条項がなければ多分諸外国と同様に兵たん活動に自由に行けるのだろう思います。今の憲法の下では、兵たんも含めてあってはならないことと考えますと答えました。

国会承認――情報統制下で適切な判断はできるか 伊藤参考人

井上氏は、政府は集団的自衛権行使には国民の代表の国会承認を受けるのだからこれは民主主義にかなう、また例外なき事前承認をすればクリアされるとの議論もあるがと、立憲主義の立場から伊藤参考人に国会承認問題を聞きました。伊藤氏は、国会は主権者国民の代表機関であり民主的なコントロールという観点では必ず事前承認が必要だというのか意味があることだと思います。しかし適切な判断が可能なのか、秘密保護法などで情報統制がされている、国会議員の方でも十分な軍事情報は得られない危険性が高い。適切な判断ができる保証はどこにもない。その意味で武力行使を、国会の承認をするから許されるという考えには賛成しかねると答えました。

日本を元気にする会の山田太郎議員は、歯止めの方法としての国会の例外なき事前承認、入口、中口、出口論を訴えていることへの評価を伊藤参考人に聞きました。伊藤氏は、少なくとも国民の代表機関である国会が、事前、中、そして事後、きちんと監視、監督することは必要と考えます。ただ私の考えは、それ以前のところで、集団的自衛権の行使云々、そこの部分で憲法上疑義があるという前提があるので、そこを留保した上でいまのような国会の承認、きちっと事前承認をマストにする、とても重要なことと評価しています。と答えました。

無所属の水野賢一議員は、政府は憲法解釈を変えるということは全くなかったわけではない。今回のように国際情勢の変化だけを理由にして変えていいかは別として、憲法解釈は基本的に変えてはいけないものなのかを大森参考人に質問。大森氏は、解釈の変更というのは一切ないということではございません。ただ変えた後の内容が憲法その他の上位法に照らして許容されるというものでなくちゃその解釈変更がそもそも結果としては無効になるということでございますと答えました。

生活の党の山本太郎議員は、米軍による広島、長崎への原爆投下は国際法違反か、イラク、アフガン戦争は国際人道法違反、戦争犯罪と考えるか、戦争に関して第三者の独立した検証は必要かなどについて4人の参考人に質問。宮家参考人や大森参考人がお答えは差し控えるとする中で、伊藤参考人は、(原爆投下などは)共に国際法違反、国際人道法違反かという質問にはそうだと考える。またイラクについては神保参考人のお話のように国際法上の正統性の根拠が疑わしい。違法な戦争、大いに問題があった戦争だと考える。近代文明国家ならば当然原因の究明をする、第三者の立場からの検証をすることは必要と考えると答えました。

国民が主権者としての自覚を持ってこのクーデターを阻止する時 伊藤氏

社民党の福島瑞穂議員は、広田議員、井上議員と同様に武力行使との一体化問題を質問。最後にこの法案は立憲主義を壊すものであり、憲法と国民に対するクーデターではないか、それほど危険なことだと思うが、と伊藤参考人に見解も求めました。伊藤氏は、全ての国家権力の行使は憲法のコントロールの下でなければなりません。ですが現在行われているのは下からこの国の形を十分な

議論もなしに変えてしまう。法の下剋上のようなものと思います。でもだからこそ主権者国民がいままさに声を上げて、国民が主権者としての自覚を持ってこのクーデターを阻止する、法の下剋上を阻止する、これが今必要な時期だと考えますと答えました。

9月11日安保特別委員会傍聴記

11 日は安倍総理が出席し、NHKのテレビ放映もある中での質疑でした。また記録的な大雨によって関東、東北地方に甚大な被害が発生していることもあり、被害をうけられた方々へのお見舞いの言葉からの質問になりました。

委員長預かりの「自衛隊の安全確保に関する総理答弁」もあいまい

民主党の福山哲郎議員の質問の前に、鴻池委員長が8月25日の委員会で福山議員による自衛隊の安全確保に関する質疑について委員長預かりとさせていただいていたので、内閣総理大臣の発言を求めました。

安倍総理は、「いわゆる北側三原則にいう隊員の安全確保のための必要な措置を定めるとの考え 方は各法案に盛り込まれているが、具体的な条文は各法律の性格によって異なります。」と述べて、 安全確保措置について十分考慮することは当然、議論を踏まえ最大限努めるなどと理念を述べるだ けで条文を具体的に触れることはできませんでした。

福山氏は、「全く納得できない。総理は全ての法案に忠実に、かつ明確に盛り込まれたと衆議院本会議以降おっしゃっている。しかし存立危機事態での後方支援について安全確保措置が全く入っていいないと申し上げ、そこで答弁に窮されて今の説明でした。しかしご自身の答弁を修正することなく説明された」としてさらに追及。そして「総理がずっと、自衛隊のリスクは増えないとか安全を確保したなどと、まさに国民に誤解を与えた答だった」と厳しく指摘しました。

次に福山氏は、違法な武力攻撃をしているA国の戦闘機に、B国の補給船が給油や弾薬を補給している。このB国の補給船に対して日本は自衛権を行使できるのかと質問。防衛大臣は、B国は後方支援を行っているのみなので個別的自衛権の武力行使はできないと答弁。安倍総理は、B国は日本に対して武力攻撃をしているわけではない中で、B国が行っていることがA国と完全に武力行使の一体化が行われているという認識にならなければ我々は攻撃できないと答えました。福山氏は平成11年、当時の高村大臣は、この同じ事例の場合、「わが国は、これを排除するために他に適当な手段がなく、必要最小限度の実力の行使と判断される限りにおいて自衛権の行使が可能」と言っていることを示して政府の答弁の矛盾を追及。そしてその謎は「今回の政府案によって後方支援の内容を拡大して、弾薬の提供や発進準備中の戦闘機に対する給油できるようにしたので、これらを武力行使との一体化ではないと帳尻合わせのために、我が国が受ける攻撃に対する後方支援について自衛権を行使できないと答弁せざる得なくなった。我が国の安全保障を犠牲にしてまで、世界の地球の裏側まで後方支援の幅を拡大したのだ。」と断定しました。

民意に背を向ける統幕長の発言

F35の整備が小牧基地を利用して行われるなども明らかに

日本共産党の仁比聡平議員は、河野克俊統合幕僚長が10日の記者会見で昨年末に訪米した際の米軍 幹部との会談を記録した内部文書について「同じ題名のものは存在した」と認めたことをあげ、会談の 中身をただすため、同氏の国会招致をあらためて求めました。 仁比氏は「問題は、統幕長が米側とどんなやりとりをしてきたのか、その中身だ」と指摘。河野氏が 米軍幹部との会談のなかで、垂直離着陸機オスプレイの強行配備について「不安全性をあおるのは一部 の活動家だけ」と事実をねじ曲げて発言していたことをあげ、「首相が自ら確かめるべきだ」とただし ました。

安倍晋三首相は「防衛大臣がすでに統合幕僚長から直接聴取し、オスプレイの安全性に対する地元の不安にかかる認識についても不適切な点はなかったと判断している」と答弁しました。しかし、仁比氏がオスプレイの佐賀空港への配備に対する地元の認識についてただすと、首相は「現時点で、地元の了解は得られていないと認識している」と答えざるをえませんでした。仁比氏は「民意に背を向ける統幕長の発言は言語道断だ」と厳しく批判しました。

また仁比氏は、「統幕長はワーク国防副長官に 12 月 18 日こう言っている。 F 3 5 のリージョナルデポが日本に決まり感謝する、オスプレイのリージョナルデポについても日本に置いていただけると更なる運用性の向上となる」と要請しているとして、その意味や米国の構想の説明を求めました。

防衛大臣は、リージョナルデポは重整備、機体やエンジンの整備を実施することで、米政府は昨年 12 月、アジア太平洋地域におけるF35の整備拠点を日本及びオーストラリアに設置することを決定したと公表。日本における機体のリージョナルデポは三菱重工愛知県南、小牧南工場、エンジンは株式会社 IHI東京都瑞穂工場を予定していると説明しました。(地図)。

仁比氏は、小牧という話があったがそんなことは県民にまったく知らされていないし、自治体関係者、 地元も知らなかったと驚愕されている。小牧基地は元々県営基地です。それが韓国軍やオーストリア軍 などアジア太平洋地域の外国軍の整備拠点に一変する。なにを根拠に、いかなる条約上の根拠に基づく のかと厳しく批判しました。外国軍機飛来の法的根拠は「今後検討する」としか答えられませんでした。

さらに仁比氏は、そのリージョナルデポをオスプレイについても日本置いてくれと米側に要請している。日米間、ミリタリー・ミリタリーでこうした話をしておきながら何を隠そうとしているのか、総理の認識とも違う発言をしている統幕長ですから、総理の決断で、総理の指示でこの委員会に呼んでくださいと河野統幕長を国会に招致するよう、総理に迫りました。

自民・山本議員、今国会での成立を主張

自民党の山本一太議員は、安全保障環境の変化という今まで使い古された話をもとに、日本の抑止力を高めるという点にたっての質問でした。なかでも日米同盟と自主防衛のコスト比較を防衛大学安全保障学研究会の報告を使って、自主防衛ではコストがかかるので日米同盟がなければなりたたかいとその必要性を強調。さらに北朝鮮のミサイルなどを理由に敵基地攻撃が有効になるが、それは米軍にやってもらうなどとして日米同盟が100%機能することが重要などとして今国会での成立を主張しました。

